百々裏話（67）

おもて　あきら

〔明和改正謡本の周辺―その三〕

前々回に紹介した『砭観録』も前回に見た『翁草』も、元章の新改正をはげしく非難しているが、そろそろ改正の実態について検討してみよう。まずその輪郭から……。

◎明和本の二一〇番

明和改正謡本は内百番・外百番・習十番、計二一〇番の謡本を主体とするが、その曲目の選定が独得のものである。曲名や文字にも特色があるので、その全曲名を列挙しておこう。（明和本の内外二百番は通常五番綴で冊順不定である。以下の番号は『二百拾番謡目録』に於ける記載順を参照して仮に定めた冊順。習十番は通常一番綴である。）

〔内百番〕

1 高砂　白髭　追松　白楽天　永室
2 弓八幡　難波　志賀　養老　賀茂
3 呉服　右近　竜田　三輪　巻絹
4 田村　屋島　兼平　経政　清経
5 通盛　実盛　頼政　朝長　忠度
6 軒端梅（東北）　夕顔　紫式部（源氏供養）
7 仏原　江口　芭蕉　楊貴妃　半部
8 井筒　玉葛　浮舟　二人静　松風
9 千手　熊野　班女　花筐　雲雀山
10 西王母　羽衣　燕子花　誓願寺　葛城
11 小塩　雲林院　融　西行桜　六浦
12 桜川　百万　柏崎　三井寺　芦刈
13 小督　安宅　花月　東岸居士　自然居士
14 富士太鼓　梅枝　邯鄲　唐船　天鼓
15 錦木　舟橋　通小町　阿漕　善千鳥
16 女郎花　鴎　舟弁慶　項羽　鵜飼
17 山姥　殺生石　安達原　葵上　鉄輪
18 大会　車僧　善界　鞍馬天狗　野守
19 遊行柳　定家葛　当麻　角田川　藤戸
20 竹生島　春日竜神　玉井　白水郎　猩々

〔外百番〕

1 放生川　大社　寝覚　榎島　逆矛
2 御裳濯川（御裳濯）　松尾　淡路　富士山
3 葛城鴨（代主）　海藻刈　絵馬　嵐山　蛇　岩船
4 佐保山　布留　室君　泰山府君　鶴亀
5 敦盛　五条忠度（俊成忠度）　箙梅（旅）　生田敦盛　知章
6 吉野静　妓王　冊子洗（草子洗小町）　住吉詣　大原御幸
7 空蟬　宮城野　梅　三山　佐用姫（松浦）
8 落葉　藤　吉野天人　牽牛花　胡蝶
9 弄太鼓　鳥追船　六月祓　蟬麻呂　待羅物狂（松浦物狂）
10 蟻通　雨月　阿古屋松　玄上　国栖
11 道明寺　東方朔　輪蔵　一角仙人　枕慈童
12 鉢木　名取姫（護法）　俊寛　摂待　景清
13 三笑　丹後物狂　嬴法師　高野物狂　壇風
14 木曽　盛久　七騎落　藤栄　放下僧
15 橋弁慶　忠信　烏帽子折　昌俊（正尊）　大仏供養
16 鐘馗　照君　松山鏡　染川（藍染川）　明王鏡（皇帝）
17 大江山　土蜘蛛　羅城門　紅葉狩　張良
18 葛城天狗　第六天　舎利　楙天狗　谷行
19 松虫　求塚　巴　熊坂　碇潜
20 金札　小鍛冶　感陽宮　竜虎　合浦

〔習十番〕

卒都婆小町　檜垣　砧　姨棄　関寺小町
道成寺　恋重荷　木賊　石橋　鷺

杜若・朝顔・鵺・海士・弱法師などに特殊な文字をあてていること、皇帝を明王鏡、正尊を昌俊、藍染川を染川と改めているような新しい曲名の採用、葛城鴨・箙梅などの古名の復活、その他曲名を見渡しただけでも明和

本が特異な本であることが察せられよう。五番の組合せが脇能は脇能、修羅物は修羅物と同種の曲である点も、江戸初期の版本には類例があるが、観世流謡本としては廃れていた形の復活である。内・外二百番の他に、習い物として重視されていた十曲を習十番として別に立てた組織も、それ以前の謡本には例のないことであった。

『翁草』も言っていることであるが、明和本以前に山本長兵衛らの書店が発行していた謡本は、書店が謡として人気のある曲を任意に選んで勝手に発売していたもので、観世座が演ずる能の曲目と市販の観世流謡本の曲目の間には、かなりのズレがあった。能として演じられない曲が内百番に入っていたり、所演曲が外百番にも含まれていなかったりしたのである。その点、明和本は、流儀の所演曲と謡本の曲目の一致を意図して編集された最初の謡本であり、収められた二一〇番が観世座の所演曲のすべてであった。内・外・習の区分も、演能の立場から定められていると認められる。観世大夫自身による編纂・発行であったからこそ実現し得たことであろう。

しかし、明和本所収の二一〇番が、すべて以前からの観世座所演曲であったわけではない。『砭観録』も『翁草』も、明和本以前の観世座所演曲が一六一番であった由を伝えており、『翁草』にはその曲名が列記されてもいる。書上の類と比較してもその記録は十分信頼に値するものである。その曲目（翁を除くと一六〇番）と明和本の二一〇番とを比較してみると、かなりの出入がある。即ち、従来の観世座所演曲一六〇番から、

鸚鵡小町　九世戸　小袖曽我　春栄
禪師曽我　大瓶猩々　夜討曽我

の七番を除き、新たに

阿古屋松　牽牛花　淡路　碇潜　岩船
一角仙人　雨月　空蟬　梅　絵馬　蛇
落葉　葛城天狗　合浦　妓王　木曽　金札　国栖　玄上　高野物狂　五条忠度
胡蝶　佐保山　佐用姫　三笑　橲天狗
七騎落　照君　住吉詣　摂待　冊子洗
泰山府君　丹後物狂　壇風　土蜘蛛　藤栄　知章　鳥追舟　名取嫗　藤　布留
富士山　放下僧　放生川　松尾　松虫
枕慈童　待羅物狂　三山　六月祓　御裳濯川　宮城野　室君　求塚　吉野静　弱法師　弄太鼓

の五七番を加えたのが明和本の二一〇番である。除いた七番のうち、鸚鵡小町はもともと素謡のみの曲で、観世座では能としては演じていなかったのである。残る六番のうち三番までが曽我物である点は興味深い。この三番を除いたため明和本には曽我物が一曲も含まれない結果になっているが、それが元章の好みに由来するものかどうかは明らかでない。

新収された五七番を見渡してまず目につくのは、古曲の復活が多いことである。淡路・冊子洗・松尾・求塚・吉野静は、信頼度の乏しい曲も混じてはいるが『二百拾番謡目録』で観阿弥作とされている曲であるし、金礼・高野物狂・照君・丹後物狂・富士山・待羅物狂・放生川・六月祓・弱法師等は、世阿弥伝書の『五音』や『申楽談儀』に名の見える古曲である。世阿弥伝書を元章が読んでいたことがこれらの古曲を復活した動機であると考えたくなるところであろうが、必ずしもそうではなく、『五音』や『申楽談儀』を資料として、元章の父の清親が享保六年に幕府に提出したいわゆる『享保六年書上』の作者付の項を重視した結果らしい。但し、阿古屋松・佐用姫（松浦）・布留の三番は、世阿弥自筆の能本が観世家に伝来している曲であり、それに基づいての復活であることが明白である。一方では『二百拾番謡目録』でも作者未詳とされ、格別の由緒を持たない曲、つまり曲自体の面白さに着目して新収したと考えられる曲も多数含まれ、元章新作の梅をも加えているから、古曲一辺倒であったわけではないものの、曲目選定の面だけから見ても、明和本が復古的傾向の顕著な本であることが理解できよう。

（44・6・8）